



各 位

令和 3年 9月 27日

LGBTに対応した住宅ローンの取扱開始について

西中国信用金庫（理事長 池上 弘）では、LGBT※に対応した住宅ローンの取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

※ LGBTとは、Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシュアル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字をとって組み合わせた言葉。

記

1. 目的

当金庫は、同性パートナーに対応した住宅ローンを取扱うことで、性別や性的指向・性自認などに基づく差別や不利益がない、多様な社会の実現に取り組んで参ります。

なお、令和3年9月1日からは、当金庫管内の宇部市にて「宇部市パートナーシップ宣誓制度」が導入されるなど、地方自治体や企業・団体等を中心に様々な現場で性的マイノリティ（性的少数者）に対する取組みや理解促進が広がっています。

2. 概要

一般社団法人しんきん保証基金（所定の書類①のみ）または全国保証株式会社（所定の書類①または②と③）の保証付住宅ローンについて以下の通りとします。

内 容	収入合算※ ¹ や対象物件の共有者・担保提供者※ ² ・居住者における配偶者等の定義に同性パートナーを加える
取 扱 条 件	同性パートナーのうち所定の書類を提出できる方 【所定の書類】 ①地方自治体が発行する最新の「同性パートナーシップ」を証明する書類 ②任意後見契約および合意契約に係る公正証書（正本または謄本：写し） ③任意後見契約に係る登記事項証明書（写し）

※¹ 住宅ローン申込人ご本人の年収に、ご家族の年収を加えて借入れする方法

※² 購入物件を共有する場合、共有者にも担保提供者として共有物件を担保提供していただくこと

3. 取扱開始日

令和3年10月1日（金）

以 上